

豪商のまち 交流創造型図書館 基本計画

“人とまちと ともに育つ図書館”

平成26年9月
松阪市 図書館改革推進プロジェクト

豪商のまち 交流創造型図書館 基本計画 目次

1. 基本計画策定の主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.－1 図書館改革推進事業の主旨	
1.－2 図書館改革推進事業の取組み	
①図書館のあり方を示す「新図書館基本計画」の策定	
②市民の意思反映と啓発	
③松阪図書館のリニューアルとICT化	
1.－3 基本計画の背景	
2. 図書館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.－1 サービス体制と利用状況	
2.－2 施設状況	
2.－3 周辺施設の状況	
2.－4 課題	
①松阪図書館の施設課題	
②松阪図書館と周辺施設について	
③松阪市図書館の機能について	
3. 新図書館の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3.－1 基本コンセプト	
①「豪商のまち」の図書館	
②人とまちと ともに育つ図書館	
3.－2 基本方針	
①親しみやすく利用しやすい図書館	
②子どもたちの夢を育む図書館	
③人づくり・まちづくりを支える図書館	
④松阪らしさを誇れる図書館	
⑤動き続けている図書館	
3.－3 目標数値の設定	
①利用者数	
②蔵書数	
4. 図書館改修計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4.－1 改修計画の基本的考え方	
①資料や情報、人との出会いの場を創出	
②多様な利用に対応する快適な居場所の提供	
③市民に親しまれるデザインと空間	
4.－2 改修計画にあたって配慮する点	
①ユニバーサルデザイン対応・建物のバリアフリー化	
②災害時への対応	
③環境への配慮、省エネルギー対応	
④防音設備等の音環境への対応	
4.－3 ゾーンの位置づけ	
①エントランスゾーン	
②静かに読書をするゾーン	
③図書館サービス提供と児童のためのゾーン	
④知を深めるゾーン	
⑤人と知の交流—デジタルプラザ	
4.－4 行きたくなる・あきない図書館づくり	
①カフェの設置	
②公園・文化財センター等との一体化	
③魔法の読み聞かせ室	

5. 図書館サービス計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5.－1 サービス計画の基本的考え方	
①子ども読書活動の充実	
②郷土の歴史探求、調査研究などの支援	
③市内全域サービスの体制づくり	
④学校との連携	
5.－2 サービスの具体的方策	
①閲覧・貸出サービスの充実	
②レファレンスサービスの充実	
③I C Tへの対応	
④利用者対象別サービス	
⑤多文化・国際化サービス	
⑥市民交流のための企画	
⑦積極的な情報発信	
5.－3 資料収集計画	
①多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報をバランスよく収集する	
②地域の歴史・文化・産業・教育等に留意し、市民の財産となる資料・情報を収集する	
③紙媒体資料・情報と電子媒体資料・情報をバランスよく収集する	
6. 図書館管理運営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
6.－1 管理運営計画の基本的考え方	
①専門的な職員の配置	
②開館時間の拡大	
③市民協働、ネットワーク化の推進	
④I C Tへの対応	
⑤マネジメント	
6.－2 開館時間と開館日	
①開館時間	
②開館日	
6.－3 職員体制	
6.－4 情報システム・ネットワーク体制	
①図書館システムの導入方針	
②図書館ネットワークの考え方	
6.－5 I C Tの導入	
①ハイブリッド図書館	
②先進技術の導入	
6.－6 安全管理体制	
7. 周辺施設整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
7.－1 周辺施設整備の基本的考え方	
7.－2 周辺施設の整備計画	
①子ども支援研究センター	
②文化財センター	
③クラギ文化ホール事務所	
④駐車場	
⑤鈴の森公園	
⑥サイン計画の検討	
7.－3 図書館及び周辺施設の一元化管理 事業範囲の検討	

1. 基本計画策定の主旨

1.－1 図書館改革推進事業の主旨

1960年代に東京都日野市で始まったとされる「移動図書館」による貸出し重視の公共図書館サービスは、「市民の図書館」運動として、図書貸出と子どもへの読み聞かせを重視する方向として全国に広がった。この結果、公共図書館では、貸出件数やそれに伴うレファレンスの件数、読み聞かせイベントの回数が主要な活動指標として定着したが、近年は、閲覧スペースの充実や飲食、物販も伴う「快適な公共空間」を目指す動きも顕著になり、地域住民が親しみやすい複合施設としての役割も重視されるようになってきている。

また一方で、デジタル化の進展により、施設としての博物館や美術館（Museum）、図書館（Library）、公文書館（Archive）の垣根を越えて、機能に注目した「MLA連携」、あるいは、大学（University）、産業（Industry）の機能も加えた「MALUI連携」を進める方向性も議論され始めている。このように、図書貸出を中心に展開されてきた従来の公共図書館サービスは、市民の多様に変化する要望を受けとめることで、大きく変化しつつある。

平成25年4月にリニューアルオープンした武雄市図書館が全国的に注目されたことに代表されるが、ここ数年間のうちに建設された全国の図書館では、居心地の良さ、人々の交流など、独自の図書館サービスを展開し、図書館の独自性と個性を打ち出している。当市においても、ICTのめざましい発達や時代の変化に伴う住民のニーズの多様化などに対応するための新しい図書館づくりを目指して、図書館改革を推進していく。改革推進にあたっては、公共図書館としての役割と意義をしっかりと捉え、市民の意思・意見を反映しながら、市民の利用拡大と読書活動の活性化を図り、市民活動とまちづくりにつなげる図書館の姿を考えていく。

1.－2 図書館改革推進事業の取組み

図書館改革の推進にあたっては、庁内プロジェクトを組織し、全庁的に取り組んでいく。ワークショップやシンポジウム、アンケートなどを実施し、市民の声や思いを集約するとともに、市民に「市民とまちの図書館」であることを意識づけ、人とまちの役に立つ図書館づくりを目指す。松阪図書館は、周辺施設を含めた文化ゾーンとして一体感を持たせた整備運営を検討する。また、その事業手法として、PFI事業の導入を前向きに検討する。

①図書館のあり方を示す「新図書館基本計画」の策定

新しい図書館づくりのための基本コンセプトや、目指すべき図書館像を描き、長年にわたる図書館サービス計画や管理運営計画を策定する。

②市民の意思反映と啓発

新しい図書館づくりには市民の意思反映が必要であり、また、市民の図書館への関心を高める必要がある。より多くの市民に、図書館の存在（あり方）を理解していただき、自らの役に立つ図書館として「私たちの図書館」という意識を持ってもらうために、図書館利用についての啓発を図る。

③松阪図書館のリニューアルとICT化

ワークショップ、シンポジウム、アンケート等で、松阪図書館については、施設課題が多くあることを確認した。市民の利便性を図り、図書館が「市民とまちの知識活動の中心」であるためには、松阪図書館を新しく生まれ変わらせる必要がある。また、新たに整備される公共図書館の多くは図書館ICシステムを導入している。松阪市図

書館も、効率的な管理運営及び利便性の向上のため、ＩＣシステムをはじめ、ＩＣＴを積極的に導入していく。導入にあたっては、ＩＣＴの技術革新スピードが速いことを鑑み、最新技術が導入できるよう、また、長期間の利用に対応できるよう、技術開発動向を熟知した民間企業のノウハウの積極的な活用を検討する。

リニューアルのポイント

- ・ 既設建物の課題・問題点の解決を図るための改修
玄関の変更（追加）、バリアフリー化、一般図書閲覧室の拡大など
- ・ 利便性を高めるための改修
利用動線のスムーズ化、児童閲覧室の充実、パソコン室等の設置、学習室の多目的化など
- ・ 図書館利用の拡大（イメージアップ）につながる改修
全体的な明るさ、公園施設との一体感、飲食コーナー
- ・ 効率的な施設マネジメントの必要性
周辺施設を含めての整備や一元化管理などの検討
- ・ 最新のＩＣＴ技術の導入
新しい図書館としてのイメージアップ、松阪らしさの表現など

1.－3 基本計画の背景

新しい図書館づくりの背景としては、ＩＣＴのめざましい技術進歩がある。パソコンや携帯で、いつでもどこでも調べたい情報が手に入る時代になり、特に若い世代を中心に図書館のあり方が問われている。若者世代の居場所を作るとともに、図書館にしかない情報の収集・提供が必要と考える。また、今後においても、ＩＣＴがどんどん進歩することが予想され、その変化に対応できる図書館としたい。

次には、読書活動の活性化がある。平成２４年度から展開されている「みえの学力向上県民運動」の柱の一つに「読書をとoshした学び」がある。これは、子どもに読書をさせるだけではなく、大人も一緒になっての読書活動が求められている。そのためにも、児童図書閲覧室や一般開架閲覧室の充実とともに、快適な読書環境づくりを行う必要がある。

さらには、時代の変化に伴う住民ニーズの多様化がある。個性的な生活様式への細やかな対応であったり、高齢者の生涯学習や社会貢献であったり、子育てをしながらの学習や起業であったりと、それぞれの世代が個々の思いで図書館を利用する。その様々な図書館の利用形態に対し、満足度を高めていくことが公共図書館の役割だと考える。

2. 図書館の現状と課題

2.－1 サービス体制と利用状況

現在の松阪市図書館は、松阪図書館と嬉野図書館の２館で、その他にも図書館的機能を有する施設がある。三雲公民館図書室や飯南公民館図書コーナー、飯高図書コーナーであるが、機能的には不十分であり、市内全域サービスを考えるうえでは、長期的な視野で整備計画が必要である。

松阪市図書館は、平成２１年度より指定管理者制度を導入し、館長以下２１名の職員で図書館サービスを提供している。ブックスタートや定例お話し会、ブックトーク、特別行事等を実施し、貸出者数、貸出冊数とも順調な伸びを示している。

平成 24 年度末の状況

	松阪図書館	嬉野図書館	計
蔵書数	230,177 冊	113,067 冊	343,244 冊
貸出冊数	553,912 冊	252,659 冊	806,571 冊
貸出者数	122,928 人	56,272 人	179,200 人

平成 25 年度末の状況

	松阪図書館	嬉野図書館	計
蔵書数	249,487 冊	118,926 冊	368,413 冊
貸出冊数	566,213 冊	270,121 冊	836,334 冊
貸出者数	127,056 人	69,631 人	196,687 人

2. - 2 施設状況

松阪図書館

- 【本館部分】 延床面積 1,714.29 m²
 完成年月 昭和 62 年 3 月（開館は昭和 62 年 6 月）
 建物面積 敷地面積 1,509.30 m² 建物面積 1,022.73 m²
 構造 鉄筋コンクリート造三階建て
 1 階 (929.58 m²)
 ・一般図書閲覧室 58 席（ブラウジング・検索コーナー）
 ・その他 新聞庫、配本車庫、事務室、休憩コーナー
 2 階 (494.30 m²)
 ・第一学習室 28 席 ・第二学習室 46 席 ・視聴覚室 30 席
 3 階 (290.41 m²) ・書庫 ・特別書庫 ・機械室
 【増築部分】 延床面積 1,058.15 m²
 完成年月 平成 10 年 1 月（開館は平成 10 年 3 月）
 建物面積 敷地面積 768.75 m² 建物面積 645.15 m²
 構造 鉄筋コンクリート造二階建て
 1 階 (632.70 m²)
 ・児童図書閲覧室 30 席（おはなしコーナー）
 2 階 (419.08 m²)
 ・郷土資料、参考図書閲覧室 12 席
 R 階 (6.37 m²) エレベータ機械室

嬉野図書館

- 完成年月 平成 11 年 3 月（開館は平成 11 年 7 月）
 建物面積 敷地面積 9,258.00 m² 建築面積 1,792.60 m²
 延床面積 2,795.33 m²（うち図書館部分 1,660.32 m²）
 構造 鉄筋コンクリート造二階建て
 1 階 (1660.32 m²)
 ・一般図書閲覧室 80 席（対面朗読室、ビデオコーナー）
 ・児童図書閲覧室 37 席（おはなしコーナー）
 ・閉架書庫 ・事務室、ボランティア室、ロッカー室、倉庫、機械室

2. - 3 周辺施設の状況

鈴の森公園

完成月日 平成 13 年 3 月 31 日

敷地面積 61,000 m²

(図書館、地区市民センター、文化財センター等含む)

文化財センター

鉄骨造一階建て (展示室はレンガ造り)

事務所 完成月日 平成 8 年 7 月 15 日

延床面積 327.4 m²

展示室 完成月日 大正 12 年 6 月 1 日 (平成 8 年 耐震改修工事)

延床面積 797.54 m²

はにわ館 完成月日 平成 15 年 1 月 30 日

延床面積 964.53 m²

橋西地区市民センター

鉄骨造二階建

本館 完成月日 昭和 61 年 11 月 27 日

延床面積 349.7 m²

増築部分 完成月日 平成 13 年 3 月 17 日

延床面積 254.17 m²

子ども支援研究センター (事務所及び体育館) 鉄筋コンクリート造二階建

完成月日 昭和 57 年 3 月 1 日

延床面積 2,255.8 m²

2. - 4 課題

①松阪図書館の施設課題

松阪図書館については、本館が築 27 年目を迎え、建物全体で劣化が進んでいる状態である。増築部分との継目箇所や屋根防水シートの劣化等から、一般図書閲覧室をはじめ数ヶ所で雨漏りが見られ、視聴覚室では漏電の原因になっている。トイレについては、昭和 62 年当時のものであり、男女とも和式だけしかなく、障がい者用トイレにおいて洋式が設置されているが、現在のような多目的に対応できるものになっていない。階段等にも手すりが設置されておらず、さらに、正面玄関からエレベーターまで距離があり、トイレ等との動線が悪い。このようなことから、施設修繕とともにバリアフリー化を図る必要がある。

また、児童開架スペースは増築部分にあり、玄関から遠く、子ども連れの親子にとって使いにくい状態にあり、トイレ使用も不便である。さらに、本館と増築部分との通路が狭く、一体的な開放感がない。2 階の学習室も間仕切りが多く、使いづらい部分がある。郷土資料については、現在文化課の所管となっており、閲覧希望がある場合は、図書館ではなく文化課に申込み必要があり、利用者にとって使いにくい状態になっている。資料についても、鍵がかけられた別部屋になっており、図書館利用者にとっては、何が入っているのかわからない部屋として存在している。誰もが使いやすく、わかりやすい施設にするためには、オープンスペース化を図る必要がある。

②松阪図書館と周辺施設について

駐車場は施設の裏側にあり、公園、地区市民センター、文化会館等と共通で、イベントのある日曜日等は混雑し、駐車に困る場合が生じている。また、駐車場から正面玄関までの距離が遠く、その通路として、多くの市民が地区市民センターとの狭い隙間を通行している。特に障がい者の方にとっては不便であり、障がい者用駐車スペースも施設から遠く、地区市民センター前を利用してもらっている。

松阪図書館の周辺施設として、鈴の森公園や文化財センター (はにわ館)、橋西地区

市民センター、子ども支援研究センター、クラギ文化ホール等が存在する。現在は、それぞれの課が管理運営を行っているが、文化施設が集約されている文化ゾーンとしての考え方が必要であり、それぞれの施設間につながりを持たせることで、市民への利便性が高まり、新しい交流が生まれると考える。さらには、効率的な施設マネジメントが求められており、一元化した管理運営による経費削減等を検討する必要がある。

③松阪市図書館の機能について

松阪市図書館は、平成21年に導入した指定管理者制度により、貸出数、利用者数が増加している。指定管理者である株式会社図書館流通センターの管理運営評価はA判定であり、接遇などサービスの向上が図られており、指定管理者として一定の評価となっている。こうした民間の創意工夫を引き続き活用するとともに、従来の図書館サービスに満足することなく、市民の声を反映させていく仕組みづくりや図書館運営のマネジメントをより判りやすく情報提供していく必要がある。

また、全域サービスを考えていくうえにおいては、三雲公民館図書室や飯南・飯高図書コーナーのあり方、公民館や学校等の連携について検討していく必要がある。

3. 新図書館の基本方針

3. - 1 基本コンセプト

図書館は、地域の情報拠点として、市民とまちの知識活動の中心であり、自らの必要性和関心・興味により選んだ本で学び、判断する、そうした自立した市民を育成するという生涯学習施設である。また、社会情勢の変化や生活様式の多様化により、図書館に対する個々のニーズも多様化しており、従来の資料の貸出し、閲覧だけではなく、居心地の良さ（長期滞在型）や交流の場、出会いの場づくりなどが求められている。

こうした図書館の機能を踏まえ、新しい図書館づくりの基本的考え方については、「交流」と「創造」をキーワードとし、「豪商のまち」（＝松阪市）が培ってきた歴史の重みと文化・教養に対する尊重の精神を生かし、これからの人づくり・まちづくりを支える新しい図書館像として「豪商のまち 交流創造型図書館」とする。

①「豪商のまち」の図書館

松阪の豪商は、刹那的な快樂を楽しむような「贅沢」ではなく、文化・教養に惜しみなくお金を使うという「贅沢」を楽しんでいた。三井、小津、長谷川等の豪商が、本居宣長など地域の文化人を支え、自らも文化人を大切に迎え、さまざまな講座を行ってきた。また、松阪に居ながら、江戸の情報を頻繁に得ていたことから、江戸で流行しているものが松阪でも流行するという文化だった。射和文庫も豪商の文化の中で生まれたと考えられる。結果、松阪の人々の間には、文化・教養、芸術には惜しみない尊敬を示し、大切なものであるという価値観をもった心が育まれたといえる。

「豪商のまち」の図書館は、豪商の「贅沢」が文化や文化人を育てたように、多くの国内外の文化人、芸術家やその人たちの書物を評価し、幅広い文化を市民に紹介する拠点づくりを目指す。また、市民が文化・教養、芸術に惜しみない尊敬を示し、豊か（贅沢）な心で、時間を費やすことができる場とし、市民文化として醸成する心を培っていく。

②人とまちと ともに育つ図書館

新しい図書館の基本コンセプトについては、図書館が新しく変わることで、これまで利用していた人も新しく利用する人も変化が生じ、まち全体に新しい動きが生まれてくる、その動きである新しい交流や創造により図書館もまた新しいことを始める、そうした図書館が人とまちの役に立ち、人とまちが図書館を育てるという相互の働きが大切であることから、「人とまちと ともに育つ図書館」とする。

豪商のまち 交流創造型図書館 人とまちと ともに育つ図書館

3. - 2 基本方針

基本コンセプトを踏まえ、図書館の利用を通じて市民活動につなげるために、「豪商のまち 交流創造型図書館」の基本方針を次のとおりに設定する。

①親しみやすく利用しやすい図書館

読書に親しみ自己の感性を高め、豊かな時間を過ごすことのできる空間づくりを進めるとともに、静かに過ごしたり、一方では交流ができたりと、多角的な使用ができる空間づくりや時間配分を考え、利用したくなる図書館を目指す。

多様な人の利用を支え、情報を介して、人と人をつないだり、新しい交流や地域文化の創出に貢献したりできるよう、図書館からの情報発信機能を充実させていく。

②子どもたちの夢を育む図書館

松阪市第二次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが本と出会える環境を整え、読書に親しむことを通じて、将来の夢を育んだり、夢をかなえる力を育んだりできる図書館を目指す。学校図書室との連携により、子ども読書活動の活性化を図っていく。

「子育て支援」をキーワードとした交流事業を展開する。ブックスタート等を通じて図書館デビューした親子が、くつろいで読書をしたり、子育ての情報交換をしたりできるよう支援体制を整える。

③人づくり・まちづくりを支える図書館

人とまちの役に立つ図書館となるために、多様な資料を揃えるとともに、子育て、福祉、環境、経済等、現代的課題に対応する講座やボランティア養成講座等、市民の生涯学習を支える事業に取り組む。また、生涯学習の成果を生かす場づくりとして、図書館サポーター制度を検討し、市民活動やまちづくりにつながる図書館を目指す。

松阪を訪れた文化人や芸術家と市民がふれあい、語る、文化交流の場や、さまざまな職種の人々が交流を図り、新しい仲間や商売を見つけるイノベーションの発火点となる場としていく。

④松阪らしさを誇れる図書館

郷土資料の収集と保存に努め、市民活動による郷土研究を支援するなど、郷土の誇りへとつなぐ図書館を目指す。市内にある博物館等（歴史民俗資料館、松浦武四郎記念館、本居宣長記念館、嬉野考古館等）とのネットワーク化により、郷土資料等のデジタルアーカイブの整備を図り、図書館が歴史のまち、豪商のまちの Gateway の機能を果たしていくことを目指す。

また、図書館が地域の今（過去）の記憶を「資料」として蓄積していくことで、これからの市民が郷土の文化・歴史・産業の歩みを継承するとともに、過去から未来を切り拓くための知恵を得る場とし、まちづくりにつなげていく。

⑤動き続けている図書館

「ともに育つ図書館」であるためには、図書館司書が重要な位置付けとなる。司書が積極的に外に出る活動（読み聞かせ・ブックトーク等）やイベント等によって、遠い地域の市民にとっても、図書館が身近な存在とすることができる。また、市民が企画したり、講師となったりする事業や、図書館へのボランティア活動等、人に支えられる図書館としていく。

将来において、市内の全域に均一で有効な図書館サービスが提供できるよう、図書館分館等を設置することによる多館運営を目指していく。分館には、公民館図書室や無人図書館、学校図書室等、地域に密着したサービスが提供できる方法を長期的に計画していく。

3. - 3 目標数値の設定

①利用者数

現在の貸出冊数については、指定管理者制度導入後、毎年順調な伸びを見せており、十分に評価できるものであるが、利用者数としては、市民の1割～3割程度だと推測される。これまで図書館を利用してこなかった人々が図書館を訪れ、更なる読書活動の活性化を図るために登録者数の増加を目指していく。

平成25年度末

貸出冊数 836,334冊（松阪図書館、嬉野図書館）

登録者数 49,110人 一人あたり貸出し数 17冊

登録者一人あたりの公立図書館貸出冊数が13冊程度であることから見て、十分なサービスレベルではあるが、人口に対しては、29%の登録率であるため、約10%の向上を目指す。

目標数値 登録者数 68,000人（人口の40%を目標として）

②蔵書数

利用拡大を図るためには、蔵書数の増加も必要ではあるが、蔵書の内容が重要となる。ただ、流行本を大量に購入すればよいということではなく、資料収集計画に基づいた収集が必要となる。

新図書館はリニューアルであり、現在の蔵書数を大幅に増やすことはできないため、目標数値においては、長期計画とし、将来的な多館運営と関連づけていく。

「公立図書館の任務と目標」日本図書館協会による試算によると、

蔵書計画数 688,000冊となるが、

平成25年度末蔵書数 368,413冊を鑑み、目標数値を設定する。

目標数値 蔵書数 510,000冊（3冊／人として）

また、雑誌購入等に企業広告（スポンサー）を導入することや、寄贈本の活用等についても検討していく。

4. 図書館改修計画

4. - 1 改修計画の基本的考え方

改修計画については、松阪図書館の改修工事を中心に計画するものとし、ICTタグ化等については、嬉野図書館、三雲図書室も含めて計画する。

松阪図書館を新しい図書館像である「豪商のまち 交流創造型図書館」とするため、「1. - 2 ③松阪図書館のリニューアルとICT化」に記述したリニューアルポイントに基づき、既設の大規模改修を前提とし、図書館の機能（サービス計画・管理運営計画）が発揮できるように改修計画をたてる。さらには、多くの人が行ってみたいと思う付加価値機能を付けるとともに、隣接する鈴の森公園等周辺施設との一体感を創出することで、相互の利用促進を図り、居心地のよい親しみある図書館づくりを目指す。

改修にあたっては、「豪商のまち」の文化・教養に惜しみなくお金を使う「贅沢」のイメージと、人々が豊かに文化・教養を身につけることを重ね合わせ、人や知の交流が図られ、新しい情報（文化）が人々に受け入れられる、知的であるが敷居の高くない空間づくりとする。そんな行きたくなる、あきのこない空間づくりをコンセプトに、以下の3点を重点テーマとする。

①資料や情報、人との出会いの場を創出

図書館は人と本が出会い、人と人が出会う場であることから、利用者が必要とする資料や情報を探しやすい、見つけやすい環境をつくる。特に、地域の生きた史・資料を積極的に収集、展示できるようにする。

②多様な利用に対応する快適な居場所の提供

くつろいで読書をしたり、グループで調べ物をしたり、さらには、中高生や高齢者などそれぞれの年代が集まれる場、静かに読書ができる場、おしゃべりや飲食ができる場など多様な空間づくりとし、また、多目的にも使えるよう工夫する。

③市民に親しまれるデザインと空間

今後、資料の貸出し、調査・研究については、デジタル化が進むにつれて、非来館型の利用となってくることが予想される。図書館にまた来たいと思ってもらい、長きにわたって親しまれるためには、できるだけオープンスペースとし、機能とデザインが一体となった居心地のよい空間づくりを目指す。

例えば、本居宣長の書斎等を再現するなど、「豪商のまち」にふさわしいデザインも取り入れる。

4. - 2 改修計画にあたって配慮する点

松阪図書館本館は、昭和62年竣工で築27年目であり、増築部分は平成10年竣工の築16年目で、いずれも新耐震に基づく建物である。よって、既設建物躯体等をそのままに大規模改修を計画するが、計画にあたっては、次の点に配慮するものとする。

①ユニバーサルデザイン対応・建物のバリアフリー化

障がい者、高齢者、妊婦、子ども等を含むすべての人が親しみを持って利用しやすい図書館とするため、トイレ、手すり、出入口等の建物のバリアフリー化をはじめ、ストレスや心理的な圧迫感を与えないように配慮した空間構成とする。机・イス等のインテリアにもユニバーサルデザインに考慮する。

②災害時への対応

建物の耐震性は保たれているが、図書館内についての書架等の転倒防止、書籍の転落等への配慮など安全な避難通路の確保に努める。また、地震以外の災害にも対応し、障がい者にもわかる警報設備を設置する。

特に貴重な財産である郷土資料については、防火・防水対策をとる。

③環境への配慮、省エネルギー対応

低炭素社会への対応や自然エネルギーの活用など、環境にやさしい施設整備とする。

④防音設備等の音環境への対応

静かに読書できるスペースや学習室、対面朗読室など、周りの音環境から独立が必要な場には、防音に配慮する。また、一部の開架スペースや交流スペースなどは、リラックスできる音環境の整備も検討する。

4. - 3 ゾーン的位置づけ

改修計画のため、必要な諸室や面積が十分に確保できないが、限られたスペースをより有効に活用できるように計画する。松阪図書館の構造上、本館と増築部分の1・2階、計4つのゾーンに区分することができ、利用目的により位置付けを行う。

①エントランスゾーン

明るいイメージとし、必要な情報をわかりやすく掲示できるようにする。玄関については、数ヶ所を検討する。

②静かに読書をするゾーン

大人の利用を想定し、一般開架室、ブラウジング等を設け、これまでよりも閲覧席を増やす。エントランスからの空間の広がり意識して、書棚を配架する。

③図書館サービス提供と児童のためのゾーン

貸出・返却等のサービスエリアと児童室等を設け、比較的音を出してもよいエリアとする。子どもたちが利用することを想定した多目的トイレやスタッフ用スペースを検討する。

④知を深めるゾーン

ビジネスニーズや郷土資料・特定分野を掘り下げたいニーズに対応し、一人用閲覧席（机有り）の設置を検討する。

⑤人と知の交流—デジタルプラザ

デジタルプラザとして、パソコンやタブレットが使える学習兼交流スペースを設け、講演会等も行えるレクチャールーム、セミナールーム、少人数対応の会議室、対面朗読室などいろいろな用途に利用できる多目的室、静かに調べものができる個室等を検討する。

4.－4 行きたくなる・あきない図書館づくり

より多くの市民が何度も行きたくなる図書館づくりとして、次の付加価値機能を検討する。この機能については、企業提案を前提に進める。

①カフェの設置

図書館に集まる方たちのくつろぎの場として、また、図書館に來たことのない方たちのきっかけとして、人と本、人と人の交流の場としてカフェの設置を計画する。

②公園・文化財センター等との一体化

鈴の森公園と隣接しているという立地条件を生かして、自然との一体感の中で読書ができるイメージを広げていく。また、文化財センターなど周辺施設を含めて文化ゾーンを形成し、相互の利便性を高めながら文化発信を行っていく。

例えば、垣根を除く、バルコニーを設置する、日陰づくりとベンチの設置（緑陰文庫）、回廊の設置等を検討する。

③魔法の読み聞かせ室

子どもたちが絵本等を読んでもらう部屋を夢のある部屋とし、子どもの創造（想像）力を育てるとともに、心に残る大切な宝物として、本を存在づけるものとしたい。松阪図書館を特徴づける場とし、多くの子どもたちの思い出の場所として受け継がれていくことを目指す。夢のある空間としては、最先端のICT技術の導入も検討する。

5. 図書館サービス計画

5.－1 サービス計画の基本的考え方

図書館サービスについては、「2. 図書館の現状と課題」で記述の通り、指定管理者制度の導入により、様々なサービスの提供が図られつつある。市民の「知る自由」を保障し、自立を支える図書館であるためには、専門職である司書の役割に期待は大きい。司書が専門性を発揮できるよう、ICTを活用するなどして、業務の効率化を図ることが必要となる。

新図書館のサービス計画においては、現状のサービスを引き継ぐとともに、公共図書館としての役割を踏まえ、基本コンセプトに基づいて、幅広い世代の学習ニーズへの対応、市民とまちの課題解決支援、情報交流支援などを行い、進歩するICTや住民ニーズなど、変化に応じたサービスを提供していく。

さらには、図書館が情報拠点として、知の玄関口となることは、情報を介して人をつなげていくことであり、多様な人の利用を支えることである。それは、市民のみならず、観光等で訪れた方たちにも役に立つ施設として機能することを目指す。また、ますます専門化し奥行きが深くなる「知」の世界を、図書館がすべてナビゲートすることは不可能であり、様々な主体と連携しながら、レフェラルサービスの充実を図っていく。新図書館を特徴づける機能として、以下の4点を重点テーマとする。

①子ども読書活動の充実

ブックスタートや絵本の読み聞かせなどにより、小さい頃から本にふれあう機会を提供し、学校と連携しながら成長に応じた読書活動の充実を図っていく。また、ビブリオバトルや図書館を使った調べる学習コンクールなどを実施し、本と出会う場の提供、表現する力の創造など、学力向上につながる読書活動を展開する。

第二次松阪市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、園・学校が連携して進める子ども読書活動の中心的拠点として、保護者等への啓発活動、読書ボランティアや子育てサークル等への支援などを行う。

②郷土の歴史探求、調査研究などの支援

郷土資料の収集と保存、デジタル化に努めるとともに、本居宣長記念館や松浦武四郎記念館などにつながることで、市民研究者の支援を行う。また、今後の市の歩みを記録していく目的から、行政資料や地域で発行される会報なども収集する方針とし、松阪の記憶を蓄積していく。

③市内全域サービスの体制づくり

図書館から離れた地域の方たちや外出が困難な方たちのために、基本的な図書館サービスが行き渡るよう図る。無人図書館、移動図書館、各地区公民館等での貸出・返却が可能な仕組みづくり、各施設への団体貸出、資料配送サービスなど、長期的なものも含めて、多角的に検討する。

④学校との連携

子ども読書活動の活性化を図っていくためには、学校との積極的な連携が必要である。図書館見学や体験活動を積極的に受け入れ、出張おはなし会、ブックトークなども継続して実施する。また、学校向けの団体貸出の拡充や、授業で活用できる資料等を収集し、調べ学習を支援する。

現在行っている市内中学校への司書派遣事業を図書館の事業として展開し、小学校へも拡充して学校図書室の充実を図るとともに、学校図書ボランティアの育成や研修等も実施する。

5. - 2 サービスの具体的方策

①閲覧・貸出サービスの充実

- ・資料収集の基本方針に基づき、一般成人向けの読み物や生活実用書、児童書だけではなく、専門的な資料や参考図書の充実も図る。
- ・季節や時事、郷土の行事等に応じたテーマ展示を行うなど、効果的な資料・情報の提供にあたる。
- ・オンライン・データベースや電子書籍等、紙媒体だけでは得られない情報の提供の充実を図る。
- ・多様な閲覧席を配置し、世代やニーズに応じた読書・学習・調査に対応する。

②レファレンスサービスの充実

- ・司書が専門性を発揮し、積極的な声かけ等によってレファレンスサービスを充実させる。
- ・図書館を使った調べものに慣れていない市民が多いと想定されるため、図書館利用のガイダンスの充実を図る。

③ ICTへの対応

- ・蔵書資料のIC化を行い、資料管理等の省力化とともに、カウンター業務の効率化を図る。また、自動貸出機の導入により、利用者のプライバシーの保護につながるとともに、無断持ち出しの抑制にも効果がある。将来的には、図書館以外の場所での貸出し等、全域での図書館利用につながる事が考えられる。
- ・インターネットでの情報取得ができるようパソコン等を配置する。
- ・パソコンの持込みやWi-Fi（シート）の利用が出来るよう整備する。
- ・検索システムは、iPad等の導入により、持ち運びながら検索できるようにする。
- ・貴重な郷土資料等のデジタル化を図り、館内での閲覧や幅広い情報提供を行っていく。

④利用者対象別サービス

- ・児童やヤングアダルト、高齢の方、障がいの方など、利用者に応じたサービスを提供する。
- ・成人層については、プライベートな「生活人」、会社や事業者、専門職などの「職業人」、地域社会の中の「地域人」と、様々な側面を持つことから、それぞれの側面に応じた資料・情報の提供が必要となる。
- ・読み聞かせやブックトーク等は、子どもたちだけでなく大人向けにも実施し、また、昔話の語りや伝承遊びなど、図書館活動にボランティアとして積極的に関わってもらえるよう促す。
- ・来館が困難な高齢者や障がい者の方、子育て中のお母さん等には、配送サービスを検討する。

⑤多文化・国際化サービス

- ・多国籍の市民が増加している中で、国籍を問わず市民がコミュニケーションを深めるために、日本や各国の文化・生活習慣を紹介する資料の充実を図り、多文化共生社会や国際社会の理解につながるサービスを提供する。
- ・外国人が気軽に利用できるよう、外国語の新聞や雑誌等を提供する。また、ICTを活用して、案内等を多言語化できるように検討する。

⑥市民交流のための企画

- ・司書のアイデアを発揮して、まちづくりにつながる地域関連情報の展示や、コミュニティ・イベントを実施する。
- ・ビブリオバトル等、読書活動の活性化につながるイベントを企画する。
- ・その他、市民の交流につながる企画を実施する。

⑦積極的な情報発信

- ・図書館の企画や行事、新刊の案内、書評等、図書館や資料に対する興味を抱き、利用したくなるように、「図書館だより」やホームページの内容を充実させ、発信の方法にも工夫する。また、積極的に報道提供も行っていく。
- ・利用者や市民の交流を促進するため、書評や子育て、まちづくり関連の情報などをインターネットから書き込みができるようにし、情報の共有化を図る。

5. - 3 資料収集計画

市民の生涯学習を支え、地域の情報拠点の役割を果たすため、基本的な図書収集はもとより、地域資料（郷土資料・行政資料）の収集や、多様化する市民の情報ニーズを的確に反映した情報収集が求められる。

図書館資料収集の基本方針については、これまでの「松阪市図書館資料収集方針・選

定基準・除籍基準（平成20年7月30日付教育長決裁）」に基づくものとし、以下の3点を重点テーマとする。

①多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報をバランスよく収集する

- ・市民の教養を支えるため、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたりバランスよく収集する。
- ・市民ニーズ及び社会的な動向にも配慮し、一般書のほか、専門書、実用書、参考図書等にわたり、常に最新の情報が提供できるように収集する。
- ・思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれることなく、市民が多様な視点から情報が得られるよう、幅広く収集する。

②地域の歴史・文化・産業・教育等に留意し、市民の財産となる資料・情報を収集する

- ・松阪市に関する資料は、一般に流通する図書資料だけでなく、行政機関や民間団体、個人が発行するものについても、幅広く収集する。
- ・調べ学習に必要な資料や、学校図書室の蔵書を補充するような資料を、学校と連携しつつ幅広く収集する。
- ・郷土資料については、図書だけでなく、画像や映像、古地図、絵葉書等、市民が郷土の歴史と文化を知るうえで貴重な資料については、収集ののちデジタル化を図る。

③紙媒体資料・情報と電子媒体資料・情報をバランスよく収集する

- ・図書、雑誌、新聞、パンフレット等紙媒体のほか、電子化された資料・情報についても積極的に収集する。
- ・オンライン・データベース、電子書籍等、最新の技術動向に十分配慮しながら、バランスよく収集する。

松阪市図書館資料収集方針（平成20年7月30日付教育長決裁）抜粋

1 基本方針

- （1）生涯学習推進の中核的施設として、多様化、高度化する市民の要求に応えるため、生活に密着した資料から学術研究、研究論文等の専門資料まで、蔵書の均衡を考慮しながら収集する。
なお、専門資料については、大学・研究機関等との連携を図りながら収集する。
- （2）松阪市の歴史・文化を継承し、地域文化の振興と発展に寄与するため、郷土関係資料を網羅的に収集する。
- （3）社会経済環境の変化に伴う諸課題に対する住民の学習ニーズに応えるため、今日的課題に関する資料を幅広く収集する。
- （4）一般図書資料と児童図書資料の購入割合は概ね7対3とする。

6. 図書館管理運営計画

6.－1 管理運営計画の基本的考え方

図書館の管理運営計画の基本となる観点は、「サービス水準の向上と効率的な運営」の両立である。これを実現するため、以下の5点を重点テーマとする。

①専門的な職員の配置

時代の変化や市民の多様なニーズに応え、市民を満足させる図書館サービスを提供するには、高い専門性を持った職員が必要である。「動き続けている図書館」であるためには、司書の専門性とアイデア・企画を発揮した運営を行っていく。

②開館時間の拡大

生活時間の多様化や利便性の向上を鑑み、現行の開館時間の拡大を検討する。

③市民協働、ネットワーク化の推進

図書館サービスが多様化するに伴い、様々な主体との連携、協力が必要となる。そのため、各種ボランティア団体との連携や図書館ボランティアの育成に努める。また、市民参画型として、市民の声を反映させた運営を行う。

現行のネットワークを引き継ぎ、図書館間の相互協力、情報交換を強化するとともに、学校等関連機関・団体とのネットワークを推進する。

④ICTへの対応

最新の技術を導入することで、運営効率を高めるとともに市民満足度の高いサービスを提供する。

⑤マネジメント

サービス水準を向上させ効率的な運営を行っていくためには、P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）のマネジメントが必要であり、その結果を広く市民に公開していく。

6.－2 開館時間と開館日

①開館時間

夜間利用等の市民ニーズを調査し、開館時間の延長を検討する。

②開館日

現行の休館日を見直し、子どもたちの利用状況等、利用者ニーズを踏まえて、春休み、夏休み等の休館日について、開館するよう検討する。蔵書点検期間中の休館についても、期間短縮を図っていく。

6.－3 職員体制

図書館の職員体制については、現在の指定管理者制度導入による職員体制を引き継ぐものとし、ICTタグ等の導入により窓口業務等の効率化が図られる分、司書の専門性を発揮した企画やレファレンス等の充実を図っていく。また、職員が日常的にスキルアップできるよう、情報交換の場や研修メニューの充実を図り、職員の育成に努める。

行政側においても、図書館の担当職員を配属し、図書館の基本方針及びサービス計画の見直し、策定など、図書館運営の基本的な方針を決定するとともに、図書館職員と連携を密にしながら、安定した図書館運営を図る。

6.－4 情報システム・ネットワーク体制

①図書館システムの導入方針

図書館システムの導入にあたっては、資料管理、登録者管理、検索機能、帳票・統計機能、ネットワーク機能等、効率性と利便性を総合的に勘案のうえ検討するとともに、システム機器やソフトについて、購入かリースかの検討も行う。個人情報の保護については特段の配慮を行う。多彩な検索が可能となる書誌データを導入し、デジタルアーカイブ、電子資料が活用できるシステムも検討する。

図書館のホームページを充実させ、利用案内、蔵書検索、行事等のお知らせのほか、予約・リクエスト機能、レファレンス機能、市民が情報交換できるコミュニティ機能等の充実を図る。

②図書館ネットワークの考え方

現在の三重県情報ネットワーク（M I L A I）を引き継ぎ、積極的なネットワークの形成を図る。

学校図書室や市内公民館図書室との連携を図っていくとともに、教育関係機関、医療関係機関など多くの専門機関との連携を図り、より専門的で幅広い資料・情報の提供につなげ、市民サービスの向上を目指す。また、将来的には、無人図書館やカフェ図書室、まちかど図書館など、地域の様々な環境の中で、市民の方が必要とする資料・情報の提供が図れるようネットワークの構築を目指す。

新たな図書館となる松阪図書館は、中央館としての専門性を高め、そのために必要な様々な機関とネットワークを図っていく。特に、市内の歴史資料館等との連携を強化し、デジタルアーカイブ化等により、郷土研究支援や観光対応の機能を充実させる。

嬉野図書館においては、市内とつながる図書館と位置付け、市内全域サービスや学校図書室等との連携を図り、その中核を担う施設としての機能を充実させていく。

6.－5 ICTの導入

①ハイブリッド図書館

電子書籍を導入し、紙の資料と電子の資料を相互に使えるハイブリッド図書館を目指す。電子書籍により、自宅からのアクセスが可能になることから、図書館に通うことのできない方々へのサービス向上につなげるとともに、デジタル化した郷土資料や学習参考資料などの提供もできることから、子どもたちの学習や市民の生涯学習への活用につなげる。

②先進技術の導入

資料のデジタル化、電子書籍、ICシステム、デジタルサイネージ等、技術革新のスピードはどんどん速くなっており、導入の際には、技術開発動向を熟知している民間企業のノウハウ等の活用し、最新の技術が導入できるよう検討する。例えば、デジタルサイネージとスマートフォンとの連携により、市民のお薦め本や書評といった書き込みが図書館内に大きく掲示されたり、デジタルアーカイブにより実際の施設には行けない観光客の見たい郷土資料が大きく表示されたり、本の場面の映像化やバーチャルリアリティにより子どもたちの創造（想像）力を刺激したりと、人と人、人と資料の交流に役に立つ情報が発信できるようにしていく。

また、ICT技術の発展に伴い、一定期間での見直しによる新しい技術の導入等について検討していく。

6.－6 安全管理体制

公共施設において、安全管理は重要な課題である。

図書館において想定されるトラブルや犯罪（盗難、暴力、破壊行為、つきまとい、

わいせつ行為、泥酔、騒音等）について、特段の留意が必要である。また、自然災害や不測の事故への備えも必要となる。

防犯・防災体制を確立するため、警察や消防を含めた緊急時の連絡体制を構築し、危機管理マニュアルを策定する。職員には、定期的な防犯訓練や避難訓練、救急訓練を行う。防犯カメラを設置することを検討する。

7. 周辺施設整備計画

7. - 1 周辺施設整備の基本的考え方

松阪図書館の周辺には、文化財センター、鈴の森公園、橋西地区市民センター、クラギ文化ホール、子ども支援研究センターなど、社会教育施設を中心に複数が存在し、市内の中での文化ゾーンを形成しているといえる。

松阪図書館のリニューアルを考えるにあたり、公園との一体感の創出や文化ゾーン施設の有効活用、駐車場の区分撤去といった意見があった。そこで、周辺施設の整備も合わせて行い、文化ゾーンとしてのエリア全体の魅力を高め、松阪図書館をはじめ、周辺施設の利用拡大につなげていく。また、それぞれの施設で毎年外部委託を行っている業務については、民活導入により、一括発注一元管理での経費削減を図る。

文化ゾーンとして、一体的な管理運営を行い、各施設が連携して事業等を実施することで、市民の新しい文化交流の醸成を図っていく。

7. - 2 周辺施設の整備計画

橋西地区市民センターについては、他の地区市民センターと合わせて管理運営を行っており、事業対象外とし、それ以外の施設については、整備の検討範囲とする。

①子ども支援研究センター

昭和57年建築の建物であり、耐震診断により「耐震性能あり」と診断されているが、空調、衛生、電気関係など設備面において劣化が激しく、雨漏りも数ヶ所で確認されている。松阪図書館のリニューアルでカフェの設置を検討していることから、施設内の喫茶部分は、図書館の分室（仮）として検討する。また、クラギ文化ホール管理事務所も館外移転も合わせて検討する。さらに、体育室利用者と教育相談利用者などの動線の分離も必要なことから、施設改修を行う。

また、施設全体の維持管理業務や体育室の貸館業務については、子ども支援研究センター職員が行っているため、民活導入により、負担軽減を図る。

②文化財センター

施設の改修は基本的には行わないが、道路側入り口からギャラリーへの動線について検討が必要か。ギャラリーの貸館業務については、民活導入、飲食や販売の許可等について、再検討を行う。

③クラギ文化ホール事務所

子ども支援研究センター内に図書館分室（仮）を検討していることから、事務所を移転を検討する。合わせて、同センター周辺の外構のやり直しを検討する必要がある。

④駐車場

それぞれの行政所管により、使い勝手が悪くなっている網フェンスが設けられてい

るが、その撤去を行い、共通の駐車場として利用者が使いやすいように整備する。また、緑化についても検討する。

⑤鈴の森公園

松阪図書館との一体感を創出するため、図書館側の植栽の一部伐採等の整備を行う。また、一体化整備の中で、松阪図書館と文化財センターをつなぐための回廊の設置も検討する。

⑥サイン計画の検討

松阪図書館、駐車場、鈴の森公園、文化財センター等については、施設の位置や内容を掲示するサイン関係が少ない。デザインを統一したサインを、文化ゾーン一体で計画していく。

7. - 3 図書館及び周辺施設の一元化管理

図書館については、すでに指定管理者制度を導入しているが、他の施設については、直営方式により職員が維持管理等の委託業務を行っている。それぞれの施設が、清掃や消防設備点検等同じ委託業務を毎年行っているよりは、まとめて一括発注を行う方が業務効率が高い。

事業範囲の検討

	文化財 センター	子ども支援 研究センター	鈴の森公園	駐車場	クラギ文化ホ ール・農業屋コ ミュニティ文 化センター
改 修	—	改修	一部植栽等	フェンス等	事務所移設 外構等
運営業務	市民ギャラ リー貸館	体育室貸館	—	施錠	対象外
保守・点検	○	○	○	(要検討)	(要検討)
清 掃	○	○	○	(要検討)	(要検討)
警 備	○	○	—	(要検討)	(要検討)
修 繕	○	○	○	(要検討)	対象外
備 考			噴水設備 芝生管理		対象外